

◆◆◆寒河江市「無事かえる」支援事業◆◆◆

この事業は、認知症等により道に迷ったとしても無事に自宅に帰ることができるように、高齢者の方の情報を事前に登録し、ご本人の安全とご家族への支援を図ることを目的としています。

■利用できる方

- ・ 認知症等により道に迷う等の心配がある高齢者

■利用の流れ

①登録の申請

「無事かえる」支援事業登録申請書を、市健康増進課にお出してください。

②地域包括支援センター等による訪問

高齢者ご本人の氏名、連絡先、写真等の登録情報について聞き取りを行います。あわせて、「見守りグッズ」をお配りし、常日頃の見守りの仕方等について具体的にアドバイスいたします。

「見守りグッズ」とは・・・

高齢者ご本人が連絡先等を常に携帯できるように工夫したカード等です。

(ネームプレート、アイロンプリントネーム、靴用ネームシール、反射シール)

■もしも、行方が分からなくなったときは

寒河江警察署に、ためらわず行方不明者届を出しましょう。(登録情報がすぐに活かされます)

なお、高齢者ご本人が自力で帰宅したり、ご家族や関係者が発見したりした場合は、すみやかに寒河江警察署に連絡してください。

【問合せ先】

健康増進課生き生き高齢係

電話： 85-0875

寒河江市地域包括支援センター

電話： 85-0896

取り組んでいます！

- 「どさ、いくなやっす？」ひと声運動

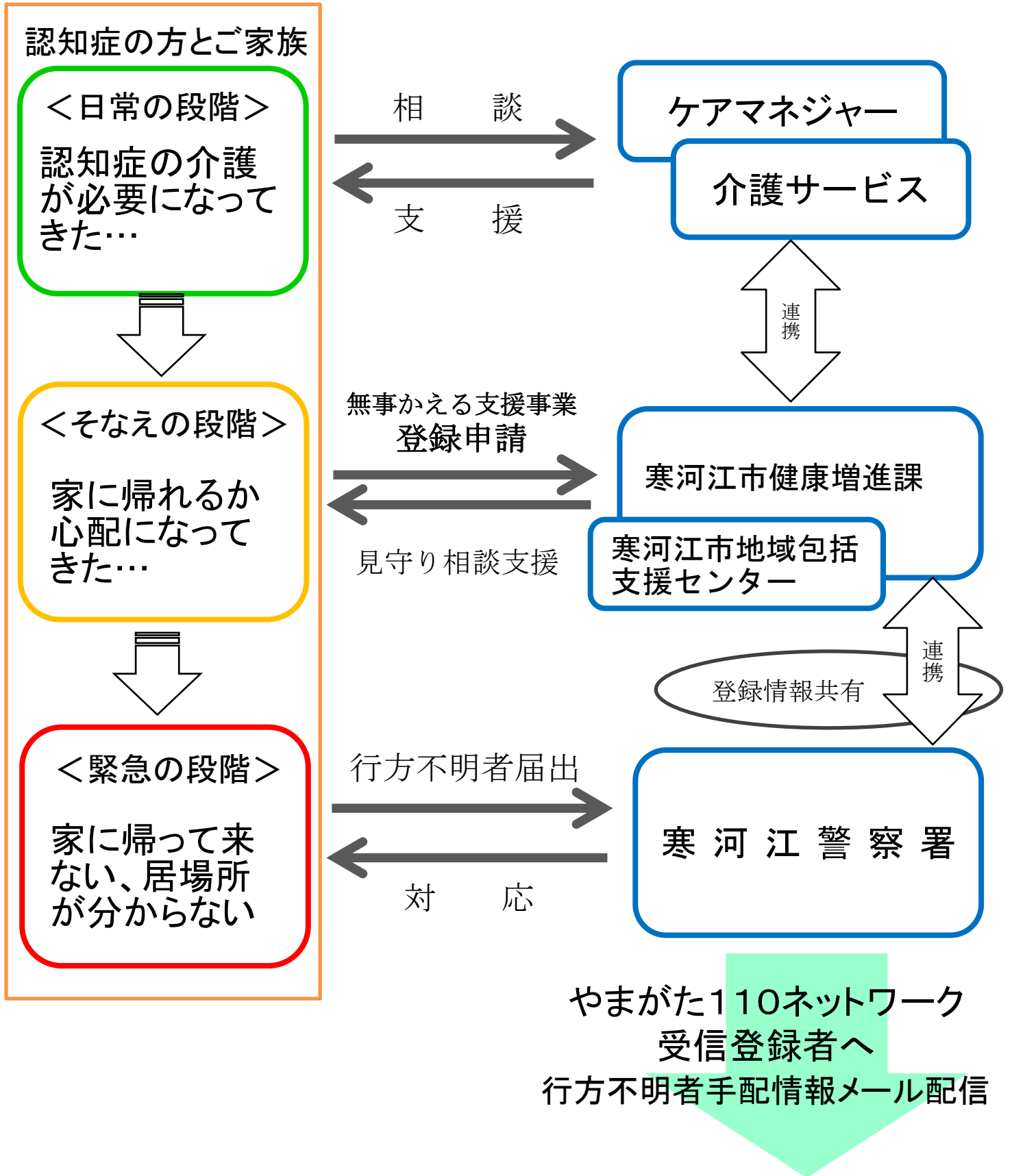
認知症の方の安全を守る声かけのお願いをしています。

- 認知症サポーター養成講座

認知症を正しく理解し、認知症の人と家族をあたたく見守る応援者を養成しています。



「無事かえる」支援事業の活用イメージ



さがえ無事かえる協力ネットワーク協力者
(やまがた110ネットワークメール受信登録者)
より多くの人々の目と声かけで無事に発見!